①令和３年度事業計画（案）

**【重点方針】**

|  |
| --- |
|  |
| 1. 地域の子育て家庭に寄り添い、地域の子育てに関する課題解決に向けた取り組みを継続して行う。   ☆地域や他の支援団体、行政と連携し、課題解決、状況改善に向けた支援を  行う。   1. 当地域の現状に即した事業計画や事業運営を心掛け、合わせて組織としての体制を強化し、担い手育成に力を入れ、持続可能性を高める仕組み作りを目指す。   ☆子育て家庭からのニーズと地域の子育て課題を事業化し、多様な人財が支  援活動に係ることが出来るよう積極的に働きかけ、安心して生み育てられ  る環境作り、地域づくりを行う。 |

**〇特定非営利活動に係る事業**

　①子育て支援事業の実施方針

　　　妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、子どもの成長、発達段階で抱え

　　る保護者の不安や、子育ての課題に寄り添う支援を実施する。

　　【主な具体事業】

　　　・ママカフェ、親子カフェなどの親子の交流の広場

　　　・村上パパスクール、村上パパサークルなどの父親支援活動

　　　・託児隊養成及び、託児隊活動による託児支援

　　　・制服、学用品リユース事業（感染症拡大による家庭への経済支援として）

　　　・パパママ応援教室（妊娠期の保護者向け子育て教室）、助産師相談の実施

　　　・多胎育児の会ピーナッツの会（当事者親子、経験者の交流会）　等

　➁子育てに関する研修事業の実施方針

　　子育てに関する不安や疑問を解消し、保護者や参加者同士でエンパワメントすることから自身が楽になることで、余裕をもって子供に向き合える研修を目指す。親子関係、子どもとの関係を再度見直し、よりよいコミュニケーションを行うことで、子どもにしっかりとした安心感と、しなやかに生きる力を育む研修を行う。他団体、行政と連携した活動を行う。

【主な具体事業】

　　・村上パパスクール、村上地区公民館とも育ち講座子育て講座等

　　・ふくちゃ部アサーション講座等、他団体からの依頼講座

　　・パパママ応援教室子育て講座　　　　　　　　　　　　　　等

　③若者支援事業の実施方針

　　困難を抱える若者の支援を行う団体等と連携して、居場所作りや、より楽

に社会生活が送れるような支援を実施する。

　　【主な具体事業】

　　・就労支援施設、障害者支援施設等の事業協力

　　・福祉行政への事業協力（社会福祉協議会居場所の運営、福祉課引きこも

りアウトリーチ活動等）